平成２７年（フ）第１２４号
茨城県坂東市逆井2833番地の165
破産者　有限会社和田塗研工業所
1　決定年月日　平成27年11月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
水戸地方裁判所下妻支部

平成２７年（フ）第５５５７号
東京都新宿区新宿１―13―12　ファーストビルＦ４
破産者　ファーストコール株式会社
1　決定年月日　平成27年11月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第５５７号
東京都八王子市大和田町６丁目７番35号コーポ伊藤303号
破産者　金沢優華こと　金　　優華
1　決定年月日　平成27年11月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２７年（フ）第５９５号
東京都昭島市拝島町３丁目12番８―707号、破産手続開始決定時の住所東京都昭島市美堀町２丁目１番26―307号
破産者　江澤　宗男
1　決定年月日　平成27年11月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２７年（フ）第５９６号
東京都昭島市拝島町３丁目12番８―707号、破産手続開始決定時の住所東京都昭島市美堀町２丁目１番26―307号
破産者　江澤　沢子
1　決定年月日　平成27年11月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２７年（フ）第６２５号
東京都稲城市平尾２丁目94番地の10
破産者　中村　信子
1　決定年月日　平成27年11月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２７年（フ）第１２９７号
神奈川県藤沢市石川678番地の19
破産者　有限会社中里電設
1　決定年月日　平成27年11月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１３４３号
千葉県館山市下真倉583番地の７
破産者　有限会社館山第一青果
1　決定年月日　平成27年11月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１３６１号
横浜市西区みなとみらい４丁目４番地４
破産者　株式会社新僑商事
1　決定年月日　平成27年11月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１０号
福井市二の宮３丁目403番地
破産者　株式会社パナクリエイトコーポレーション
1　決定年月日　平成27年11月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福井地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第１１号
福井市渕４丁目201番地
破産者　ニホンホットラン株式会社
1　決定年月日　平成27年11月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福井地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第９７号
福井県鯖江市新横江２丁目１番25号
破産者　有限会社才一屋
1　決定年月日　平成27年11月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福井地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第１９４号
福井県鯖江市つつじヶ丘町１番４号
破産者　株式会社Ｗ２
1　決定年月日　平成27年11月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福井地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第３３５号
香川県三豊市詫間町詫間2112番地17
破産者　株式会社讃岐造船鉄工所
1　決定年月日　平成27年11月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２７年（フ）第６５９号
千葉県船橋市丸山４丁目８番１号
破産者　ふる里有限会社
1　決定年月日　平成27年11月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第６６０号
千葉県船橋市丸山４丁目８番１号
破産者　東　まさ子
1　決定年月日　平成27年11月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第４０５号
千葉県八千代市萱田734　パステルハウス103、住民票上の住所千葉県茂原市高師248番地３
破産者　森　　直人
1　決定年月日　平成27年11月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第６３９号
千葉県習志野市鷺沼台４丁目11番26号　プラウド幕張本郷203号
破産者　金子李江子
1　決定年月日　平成27年11月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第６６４号
千葉県八千代市大和田新田15番地　高津団地７街区３棟501号
破産者　大久保繁勝
1　決定年月日　平成27年11月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第６６６号
千葉市稲毛区柏台１番５棟712号
破産者　大西　陽子
1　決定年月日　平成27年11月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第６７号
沖縄県うるま市石川東恩納569番地の２
破産者　有限会社山海建設
1　決定年月日　平成27年11月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
那覇地方裁判所沖縄支部